

住宅都市みどり局 組織

【令和8年6月1日現在】

住宅都市みどり局長				電話番号	内線					電話番号	内線	
理 事												
理 事												
総 務 部	総 務 課	総 務 係		711-4383	2804	都心創生部	都心創生課	計 画 調 整 係		711-4426	2891	
		財 務 係		711-4919	2805			誘 導 支 援 係		711-4426	2892	
	企 画 課	企 画 係		711-4771	3372			都心プロジェクト推進係		711-4426	2893	
		主 査（事業推進）		711-4771	3372			都心プロジェクト調整係		711-4426	2894	
都市計画部	都市計画課	都市計画係		711-4388	2822	都心事業推進課		事 業 推 進 第 1 係		711-4739	2887	
		土 地 利 用 係		711-4388	2823			事 業 推 進 第 2 係		711-4739	2888	
		地 区 計 画 係		711-4388	2824			主 査（都市再生事業）		711-4739	2887	
		地 籍 調 査 係		711-4388	2825			ウォーターフロント まちづくり推進課	計 画 推 進 係		711-4713	2883
	交 通 計 画 課 ※課長（交通ネット ワーク）を兼務	政 策 係		711-4393	2832	事 業 調 整 係			711-4713	2885		
		計 画 係		711-4393	2833	ま ち づ くり 推 進 係		711-4713	2885			
		主 査（事業調整）		711-4393	2831	課 長（ウォーターフロントまちづくり推進） ※経済観光文化局観光コンベンション部課長（MICE施設整備）が兼 課長（ウォーターフロントまちづくり推進） ※港湾空港局事業調整部事業調整課長が兼務	課 長（ウォーターフロントまちづくり推進） ※経済観光文化局観光コンベンション部課長（MICE施設整備）が兼 課長（ウォーターフロントまちづくり推進） ※港湾空港局事業調整部事業調整課長が兼務					
	地 域 交 通 課	企 画 調 整 係		707-1064	2852		都 心 交 通 課 ※課長（交通ネット ワーク）を兼務	都 心 交 通 係		733-5405	2841	
		公 共 交 通 支 援 第 1 係		707-1064	2843	交 通 プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 係			733-5405	2842		
		公 共 交 通 支 援 第 2 係		707-1064	1025							
部 長 （交通ネットワーク）	課長（交通ネットワーク） ※都市計画部交通計画課長が兼務 課長（交通ネットワーク） ※都心創生部都心交通課長が兼務											
住 宅 部	住 宅 計 画 課	住 宅 計 画 係		711-4598	3311	九大まちづくり 推 進 部 部 長 （イノベーション推進・ Smart EAST）	計 画 調 整 課	推 進 係		711-4358	2918	
		調 整 係		711-4550	3416			計 画 係		711-4358	2902	
	居 住 支 援 係		711-4279	3383	調 整 係				711-4358	2919		
	建 替 ・ 改 善 課	建 替 第 1 係		711-4547	3391		S m a r t E A S T 基 盤 計 画 課		基 盤 計 画 係		711-4992	2921
		建 替 第 2 係		711-4547	3392				開 発 調 整 係		711-4992	2911
		建 替 第 3 係		711-4547	3393		S m a r t E A S T 基 盤 整 備 課		主 査（環境対策調整）		711-4992	2922
		改 善 係		711-4549	3417				事 業 計 画 係		711-4142	2914
		主 査（雑排水管改修）		711-4549	3417		工 事 係		711-4142	2916		
		換 地 係		711-4142	2915							
	住 宅 建 設 課	建 設 第 1 係		711-4555	3411		課 長 （イノベーション推進・ Smart EAST） ※総務企画局企画調整部 企画課長を兼務		補 償 ・ 調 整 係		711-4142	2917
		建 設 第 2 係		711-4555	3412				主 査（イノベーション推進・Smart EAST） 主 査（イノベーション推進・Smart EAST） 主 査（イノベーション推進・Smart EAST） 主 査（イノベーション推進・Smart EAST）		711-4154	2905
		電 気 係		711-4555	3413				711-4154	2906		
機 械 係		711-4555	3414				711-4154	2903				
主 査（用地整備）		711-4555	3411									
住 宅 管 理 課	企 画 係		271-2551	-	みどり推進部	みどり企画課	企 画 係		711-4446	2961		
	施 設 管 理 係		271-2551	-			計 画 調 整 係		711-4446	2962		
	財 産 活 用 係		271-2555	-			事 業 計 画 係		711-4446	2963		
住 宅 運 営 課	運 営 係		283-1313	-		みどり推進課		推 進 係		707-1295	1028	
	主 査（入居制度等検討）		283-1313	-				啓 発 係		707-1295	1035	
訴 訟 ・ 整 理 係		271-2552	-	みどり運営課			管 理 運 営 係		711-4407	2942		
建 築 指 導 部	建 築 指 導 課	計 画 係					711-4573	3452	用 地 管 理 係		711-4407	2943
		指 導 係					711-4575	3457	大 規 模 公 園 係		711-4407	2945
		道 路 判 定 係					711-4584	3455	緑 地 ・ 街 路 樹 係		711-4407	2944
監 察 指 導 課	監 察 第 1 係		711-4719	3481		みどり活用課		活 用 係		711-4367	2856	
	監 察 第 2 係		711-4719	3482				事 業 推 進 係		711-4367	2857	
建築物安全推進課	空家対策・リサイクル係		711-4574	3484	Park-PFI推進課		推 進 第 1 係 長		707-2654	2837		
		耐 震 化 促 進 係		711-4580			3453	推 進 第 2 係 長		707-2654	2838	
	建 築 審 査 課	建 築 係		711-4577			3471	推 進 第 3 係 長		707-2654	2836	
		建 築 福 祉 係		711-4774	3462	みどり整備課		技 術 管 理 係		711-4410	2971	
		構 造 係		733-5421	3473			整 備 第 1 係		711-4410	2972	
		設 備 係		711-4583	3458			整 備 第 2 係		711-4410	2973	
	主 査（プロジェクト推進）		711-4410	2973								
	建 築 調 整 課	建 築 調 整 第 1 係		711-4777	3463	一 人 一 花 推 進 部	一 人 一 花 推 進 課	共 働 係		711-4424	2951	
		建 築 調 整 第 2 係		711-4581	3465			啓 発 係		711-4424	2952	
		拡 幅 推 進 係		711-4586	3454		課 長（フラワーション）	主 査（フラワーション）		707-2142	2981	
	開 発 ・ 盛 土 指 導 課	開 発 指 導 第 1 係		711-4587	3492			主 査（フラワーション）		707-2142	2982	
開 発 指 導 第 2 係			711-4588	3493	主 査（フラワーション）				707-2142	2982		
盛 土 指 導 第 1 係			707-3902	1593	主 査（フラワーション）				707-2142	2981		
盛 土 指 導 第 2 係			707-3902	1594	動植物園課		総 務 係		-	-		
地域まちづくり 推 進 部	地 域 計 画 課	管 理 調 整 係		711-4392			2872	企 画 経 営 係		-	-	
		地 域 計 画 第 1 係		711-4430			2881	※動物園主査（企画経営）を兼務 ※植物園主査（企画経営）を兼務		531-1960	-	
		地 域 計 画 第 2 係		711-4430			1026	施 設 係		-	-	
		事 業 支 援 係		711-4430			2882	主 査（再生事業）		-	-	
	都 市 景 観 室	主 査（七隈線沿線まちづくり）		711-4430	2884	動 物 園		飼 育 第 1 係		-	-	
		推 進 係		711-4589	2861			飼 育 第 2 係		531-1960	-	
		主 査（案内サイン等検討）		711-4589	2861			飼 育 第 3 係		-	-	
		屋 外 広 告 物 第 1 係		711-4395	2812			主 査（企画経営）		-	-	
	屋 外 広 告 物 第 2 係		711-4395	2813	※動物園課企画経営係長及び 係長2名が兼務				-	-		
	跡 地 計 画 課	事 業 推 進 係		711-4957	2908	植 物 園		花 一 人 一 花 係		522-3201	-	
		主 査（博多部まちづくり）		711-4285	3386			主 査（企画経営）		-	-	
	課 長 （大規模民間開発調整） ※跡地計画課長が兼務	主 査（大規模民間開発調整） ※跡地計画課長が兼務		707-1689	2955							

(2) 事務分掌 [建築指導部]

建築指導課

- | | |
|-------|---|
| 計 画 係 | ① 建築指導部の所掌事務に係る部内の総合的企画・連絡調整に関すること。
② 部の庶務、経理に関すること
③ 確認申請等受付窓口事務に関すること。
④ 建築計画概要書の閲覧に関すること。
⑤ 指定確認検査機関との連絡調整に関すること。
⑥ 建築統計に関すること。
⑦ 建築物火災安全改修事業の補助金交付に関すること。
⑧ 長期優良住宅の認定に関すること。
⑨ 道路位置指定の指定に関すること。 |
| 指 導 係 | ① 建築基準法に基づく許可、認定、指定に関すること。
② 建築審査会に関すること。（監察指導課の所管に係るものを除く） |
| 道路判定係 | ① 道路相談に関すること。
② 道路の調査・判定に関すること。
③ 建築基準法に基づく道路の認定・許可に関すること。
④ 道路位置指定の廃止に関すること。 |

監察指導課

- | | |
|-------|---|
| 監察第1係 | ① 建築基準法、都市計画法、宅地造成及び特定盛土等規制法に係る違反の措置に関すること。ただし、建築指導部の所管に係るものに限る。
② 建築基準法に基づく仮使用に関すること。
③ 建築基準法に基づく安全上の措置等に係る計画の届出に関すること。
④ 違反建築物に関する関係部局との連絡・調整に関すること。
⑤ 建築審査会に関すること。（建築指導課が所管する行政処分に係る審査に関することに限る） |
| 監察第2係 | ① 建築基準法、都市計画法、宅地造成及び特定盛土等規制法に係る違反の措置に関すること。ただし、建築指導部の所管に係るものに限る。
② 建築物の安全安心実施計画に関すること。
③ 建築基準法に基づく特定建築物等の定期報告に関すること。
④ 被災建築物応急危険度判定に関すること。 |

建築物安全推進課

- | | |
|-----------------|---|
| 空家対策・
リサイクル係 | ① 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく相談、指導及び調整。
② 放置空家対策に関すること。
③ 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（建設リサイクル法）に基づく届出書受付等に関すること。 |
| 耐震化促進係 | ① 福岡市耐震改修促進計画に関すること。
② 建築物の耐震化に係る情報提供、相談及び支援に関すること。 |

建築審査課

- | | |
|-------|--|
| 建 築 係 | 東区、博多区、南区所管区域の
① 建築基準法に基づく建築物の確認審査及び検査に関すること。 |
|-------|--|

	② バリアフリー法・福祉のまちづくり条例による建築物の事前協議書・完了検査の受付、相談に関すること。
建築福祉係	中央区、城南区、早良区、西区所管区域の『建築係』に同じ。
構造係	① 建築物・工作物の構造審査に関すること。
設備係	① 建築基準法に基づく昇降機等の定期報告に関すること。
	② 建築物省エネ法に係る省エネ適合性判定・検査及び認定に関すること。
	③ 建築に伴う節水型機器及び雑用水道の設置等の推進に関すること。
	④ 雑用水道奨励補助金の交付に関すること。
	⑤ 建築物環境配慮制度に基づく届出等に関すること。
	⑥ 建築基準法に基づく建築設備、昇降機等の確認審査及び検査に関すること。
	⑦ 低炭素建築物の認定に関すること。

開発・盛土指導課

開発指導	東区所管区域の①②③④
第1係	① 都市計画法に基づく開発行為及び建築等の許可並びに検査に関すること。 ただし、他の局の所管に係るものを除く。
	② 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可及び検査に関すること。
	③ 租税特別措置法に基づく優良な宅地・住宅の認定に関すること。
	④ 宅地防災に係る情報提供、相談及び支援に関すること。
	⑤ 開発審査会に関すること。
	⑥ 被災宅地危険度判定に関すること。
開発指導	城南区、西区所管区域の『開発指導第1係』①②③④に同じ。
第2係	
盛土指導	① 南区所管区域の『開発指導第1係』①②③④に同じ。
第1係	② 既存盛土等調査、大規模盛土造成地調査に関すること。
盛土指導	① 中央区、博多区、早良区所管区域の『開発指導第1係』①②③④に同じ。
第2係	② 盛土等審議会に関すること。

建築調整課

建築調整	中央区、城南区、早良区、西区所管区域の
第1係	① 建築紛争の予防と調整に関する条例に基づく中高層建築物、ワンルーム形式集合建築物及び特定集合住宅に係る相談、指導及び調整に関すること。
	② 前号に掲げる建築物を除く建築物及び工作物（携帯電話中継鉄塔に限る）の建築に伴う紛争の相談、指導及び調整に関すること。
	③ 中高層建築物建築紛争調停委員会に関すること。
	東区、博多区、南区所管区域の
	④ まちなみのルールづくり（建築協定）の推進に関すること。
	⑤ 建築協定の認可に関すること。
建築調整	① 東区、博多区、南区所管区域の『建築調整第1係』①②③に同じ。
第2係	② 中央区、城南区、早良区、西区所管区域の『建築調整第1係』④⑤に同じ。
拡幅推進係	① 狭あい道路拡幅整備事業に関すること。
	② 民間建築物吹付けアスベスト除去等の補助金交付に関すること。